

2016年6月1日



日本のソーシャルセクターにおける 社会的インパクト評価の実施状況

G8 社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会

公益財団法人日本財団

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング



はじめに

昨今、日本のソーシャルセクターにおいて「社会的インパクト評価」への注目が高まっている。例えば、内閣府では平成 27 年 12 月から平成 28 年 3 月にかけて、5 回にわたって「共助社会づくり懇談会 社会的インパクト評価検討ワーキング・グループ」(以下「社会的インパクト評価 WG」と略記)を開催し、報告書「社会的インパクト評価の推進に向けて – 社会的課題解決に向けた社会的インパクト評価の基本的概念と今後の対応策について –」¹をまとめたところである。同報告書では、社会的インパクトを「短期、長期の変化を含め、当該事業や活動の結果として生じた社会的、環境的なアウトカム」、社会的インパクト評価を「社会的インパクトを定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について価値判断を加えること」と定義しており、日本での今後の議論の基礎となる概念、及び普及に向けた課題や対応策が整理されている。また、社会的インパクト評価や、それをを用いた社会的インパクト投資を題材とした書籍も相次いで刊行されている²。

しかしながら、日本国内のソーシャルセクターにおいて、どの程度社会的インパクト評価が実施され、その結果がどのように活用されているか、といった実態は、これまで明らかにされてこなかった。そのため、G8 社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会³(事務局:日本財団)では、同委員会による「社会的インパクト投資の拡大に向けた提言書」⁴(2015 年 5 月公表)の執筆にあたり、実態把握を目的としたアンケート調査を実施した。

本レポートは、当該アンケート調査の結果を基に、日本のソーシャルセクターにおける社会的インパクト評価の実施状況を明らかにするとともに、社会的インパクト評価を実施している団体に関する分析を加えたものである。

¹ <https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/social-impact-hyouka-houkoku.pdf>

² 例えば「社会的インパクトとは何か – 社会変革のための投資・評価・事業戦略ガイドー」(英治出版、2015 年 12 月)、「フィランソピーのニューフロンティア – 社会的インパクト投資の新たな手法と課題 –」(ミネルヴァ書房、2016 年 3 月)等がある。

³ <http://impactinvestment.jp/index.html>

⁴ <http://impactinvestment.jp/2015/06/proposals.html>

社会的インパクト評価の実施状況

G8 社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会では、2014 年 12 月に「日本における社会的インパクト評価の現状に関する調査」(以下「現状調査」と略記)をアンケート調査方式により実施した。本稿では、現状調査を概観したのち、調査項目の作成にあたり参考としたイギリスの先行調査と集計結果を比較しながら日本の社会的インパクト評価の実施状況を把握した上で、特に実施している団体については追加分析を行った。

現状調査の概要

現状調査の実施主体は G8 社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会であり、日本における社会的インパクト評価の現状を調査・分析し、今後当該分野で必要な施策を洗い出すことを目的に、2014 年 12 月 8 日～16 日に実施された。

実施方法としては、同委員会の事務局である日本財団が運営する公益事業コミュニティサイト「CANPAN」⁵に登録されているメールアドレスすべてにメール通知をする形で、ウェブサイト上での調査票への回答を求めた。このため、CANPAN へ登録している団体のみが調査対象であり、日本のソーシャルセクター全体を代表するサンプリングではないことに留意されたい。なお、集計結果は無回答を除いたものである。

調査項目は、ソーシャルセクターの調査研究を専門に行うイギリスのシンクタンク New Philanthropy Capital(以下「NPC」と略記)が 2012 年に公表した「Making an Impact : Impact measurement among charities and social enterprises in the UK」を参考として作成した。

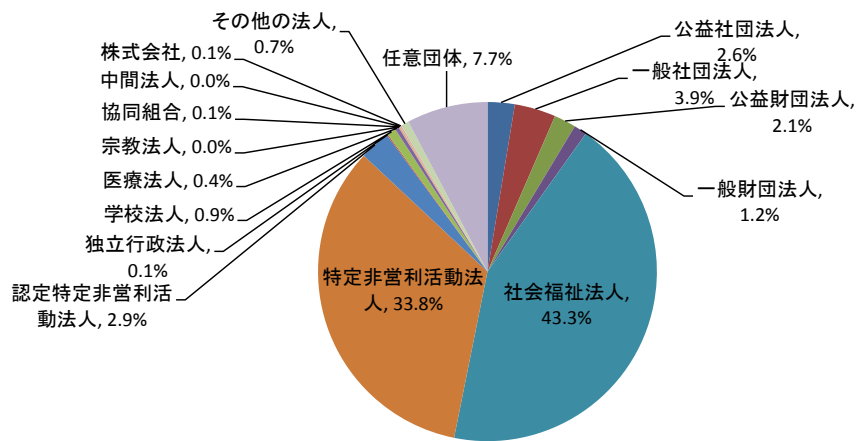
⁵ <http://fields.canpan.info/>

日本における社会的インパクト評価の実施状況

現状調査の回答団体

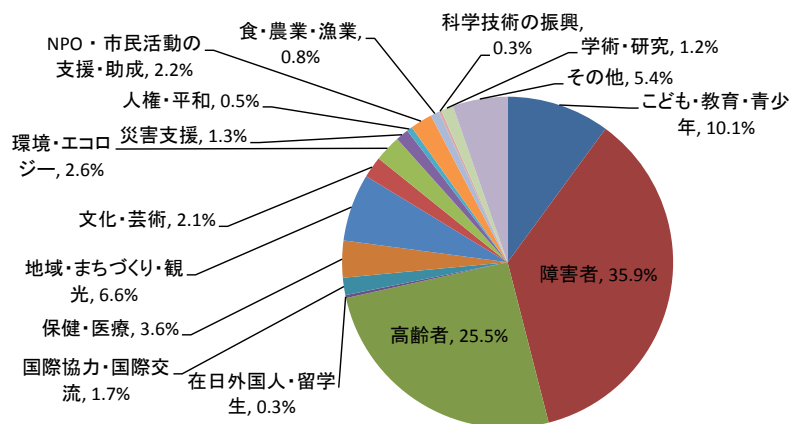
現状調査では、合計で 2,858 件の回答が得られ、有効回答は 2,818 件だった。回答団体の法人種別は「社会福祉法人」が 43.3%、「特定非営利活動法人」が 33.8%で、2 種別の合計で全体の 4 分の 3 以上を占めた。

図表 1 回答団体の法人種別 (n=2, 818)



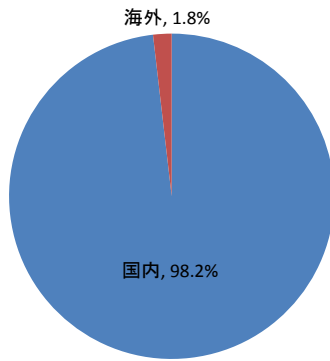
また、回答団体の活動分野は「障害者」が 35.9%で最も高く、次いで「高齢者」が 25.5%だった。これは、法人種別に占める「社会福祉法人」の割合が高いことが影響しているものと推察される。

図表 2 回答団体の活動分野 (n=2, 778)



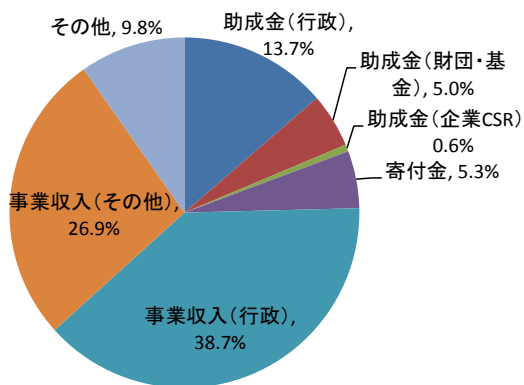
回答団体の主な活動地域は、「国内」が 98.2%を占めた。

図表 3 回答団体の主な活動地域 (n=2, 772)

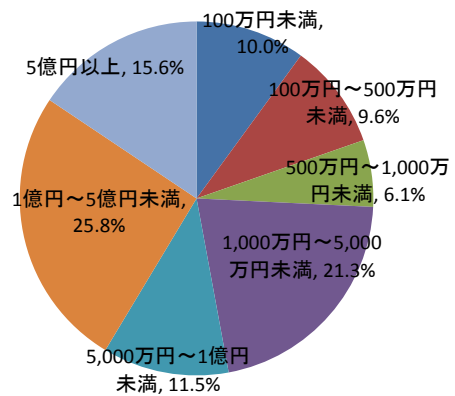


回答団体の主たる資金源、及び決算規模は以下の通りだった。

図表 4 回答団体の主たる資金源 (n=2, 818)



図表 5 回答団体の決算規模 (n=2, 818)

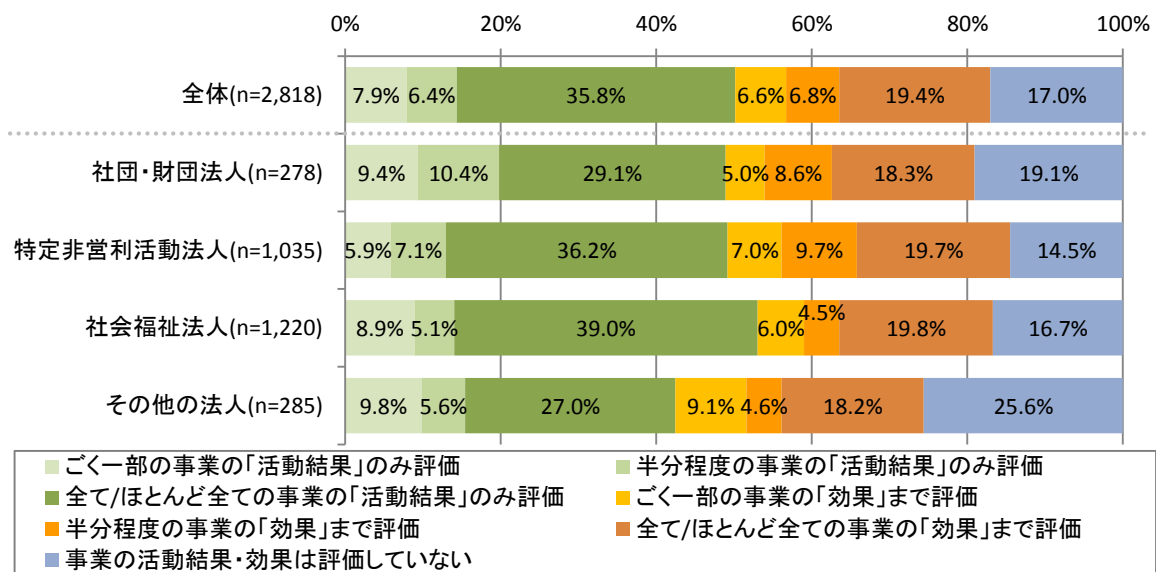


事業の「活動結果」や「効果」の評価の実施状況

法人種別に、団体として事業の「活動結果」(事業の活動を通じて提供した財やサービス、いわゆるアウトプット)や「効果」(事業の結果を通じて受益者を含む社会に対して生み出した変化、いわゆるアウトカム)を可視化するための評価を行っているかを尋ねた⁶。

全体としては、「活動結果」に関する何らかの評価を行っている団体が 50.1%、「効果」に関する何らかの評価を行っている団体が 32.8%だった。法人種別にみて、「活動結果」に関する評価の実施割合は「社会福祉法人」がやや高く(53.0%)、「効果」に関する評価の実施割合は「特定非営利活動法人」がやや高かった(36.3%)が、いずれも大きな差は見られなかった。

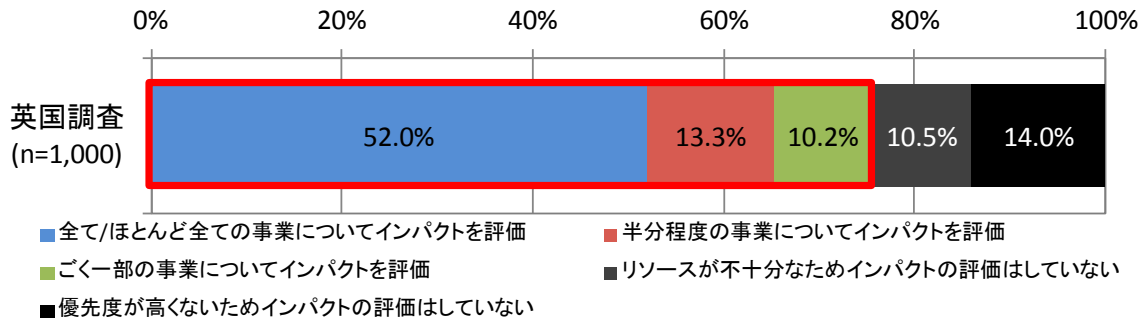
図表 6 法人種別 事業の「活動結果」や「効果」の評価の実施状況



⁶ ここでの分類は、「社団・財団法人」には公益社団法人・一般社団法人・公益財団法人・一般財団法人、「特定非営利活動法人」には認定特定非営利活動法人を含めている。

参考として、イギリスの NPC が 1 万ポンド以上の収入があるチャリティを対象として実施した 2012 年 3~4 月時点の電話調査では、何らかの形で「インパクト」を評価している団体は 75.5%に上っていた。

参考図表（イギリス NPC 調査）事業の「インパクト」の評価の実施状況⁷

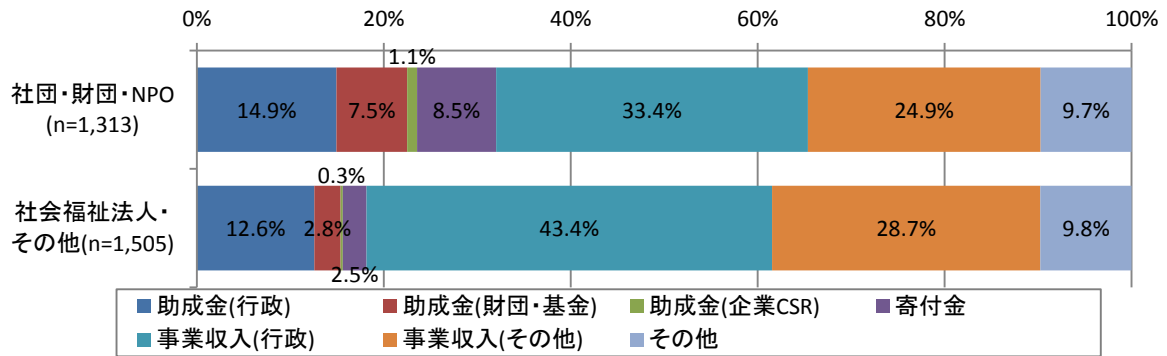


NPC のレポートでは、「インパクト」を「事業により生じた変化の総体」と定義しており、現状調査における「効果」より上位の概念に当たるものと考えられる。そのため、直接的な比較は難しいものの、少なくとも、日本における社会的インパクト評価の実施状況は、イギリスに比して大幅に遅れているものと言える。

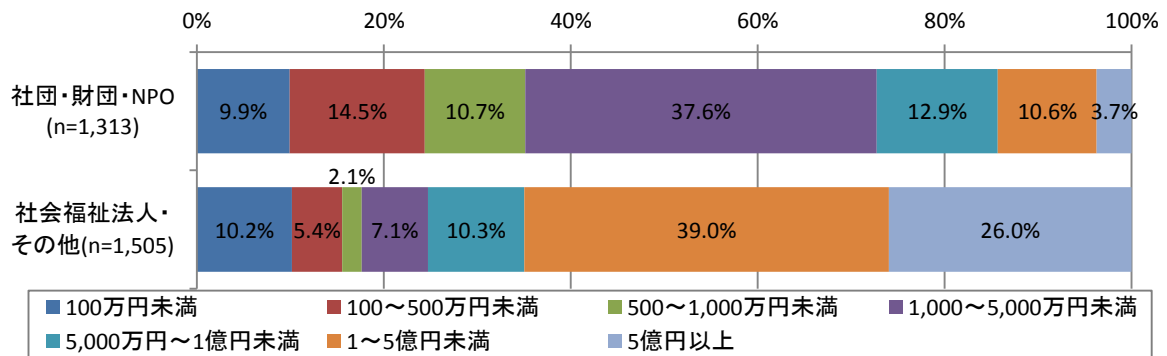
なお、これ以降、法人種別の特性を踏まえて調査結果を分析するため、「社団・財団法人及び非営利活動法人（以下「社団・財団・NPO」と略記）」(1,313 件)と、「社会福祉法人及びその他の法人（以下「社会福祉法人・その他」と略記）」(1,505 件)に法人種別を分けて集計を行った。それぞれの主たる資金源と決算規模は以下の通りであり、「社会福祉法人・その他」は行政からの事業収入が多く、団体としての規模も大きいという特徴が見られた。

図表 7 法人種別 主たる資金源

⁷ 共助社会づくり懇談会 社会的インパクト評価検討 WG 第 1 回資料(資料 1)より。



図表 8 法人種別 決算規模



社会的インパクト評価実施団体の評価の状況

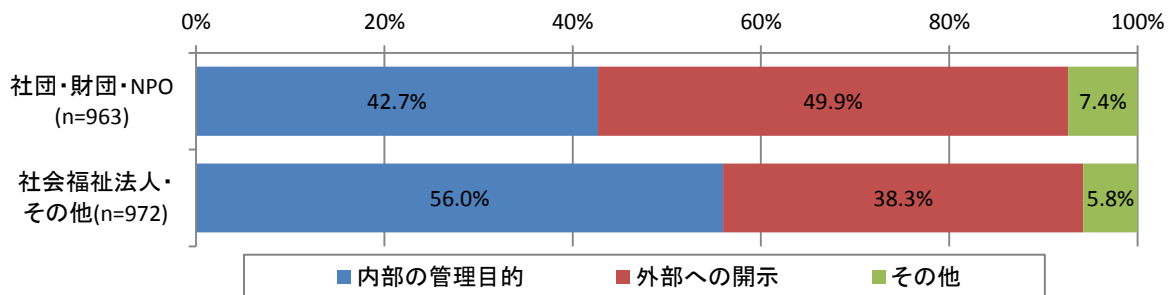
本項では、事業の活動結果や効果の評価を何らかに行っている団体のみを抽出し、その回答の集計結果を法人種別（社団・財団・NPO／社会福祉法人・その他）に整理した。

また、NPC が実施した調査と比較できる項目については、参考として NPC の調査結果も併記した。ただし、現状調査と NPC 調査では、調査対象の範囲や抽出方法、評価の実施状況に関する定義などが異なっているため、正確な比較対象ではないことに留意されたい。

実施目的

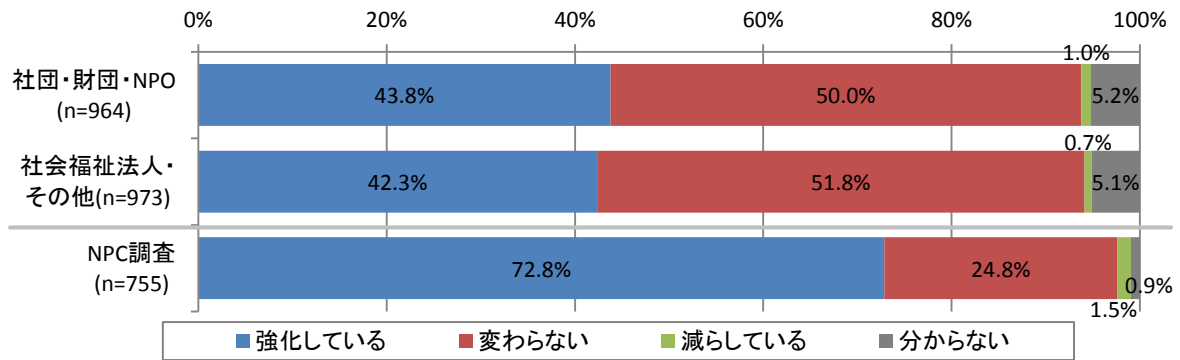
評価の目的は、「社団・財団・NPO」では「外部への開示（資金提供者の要件等）」が 49.9%と約半数だったのに対し、「社会福祉法人・その他」では「内部の管理目的」が 56.0%と半数以上だった。

図表 9 法人種別 評価の実施目的



評価の取組みをここ 5 年で強化しているかについて、現状調査ではいずれの法人種別でも「強化している」との回答が 4 割程度だった（それぞれ 43.8%、42.3%）。他方、NPC 調査では 7 割以上の団体（72.8%）が「強化している」と回答した。

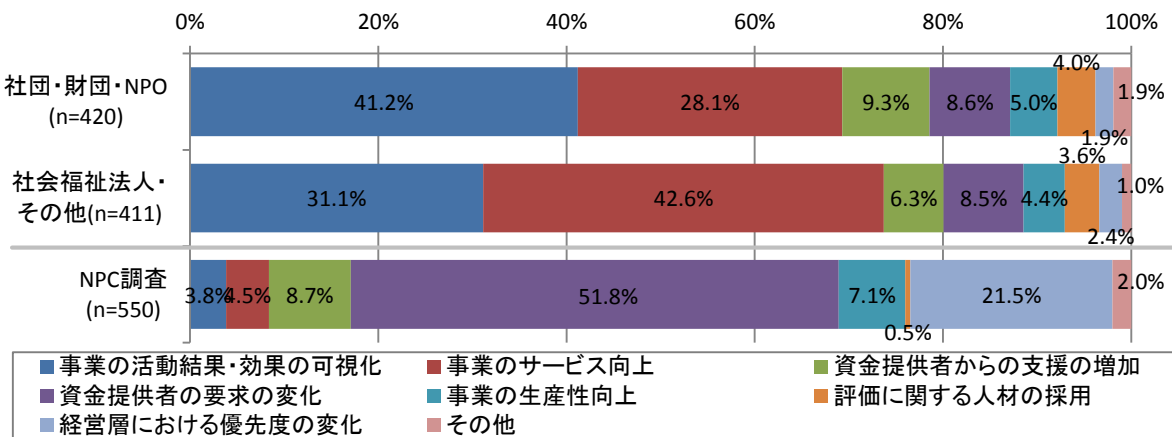
図表 10 法人種別 評価の実施動向



また、前問で評価の取組みを「強化している」と回答した団体に主な理由を尋ねたところ、「社団・財団・NPO」では「事業の活動結果・効果の評価を可視化するため」が41.2%、「社会福祉法人・その他」では「事業のサービス向上のため」が42.6%で最も高かった。

なお、NPC 調査では「資金提供者の要求の変化」が51.8%を占めており、日本とイギリスでは資金提供者からの社会的インパクト評価の要求水準に大きな差があることが示唆された。

図表 11 法人種別 評価を強化している理由

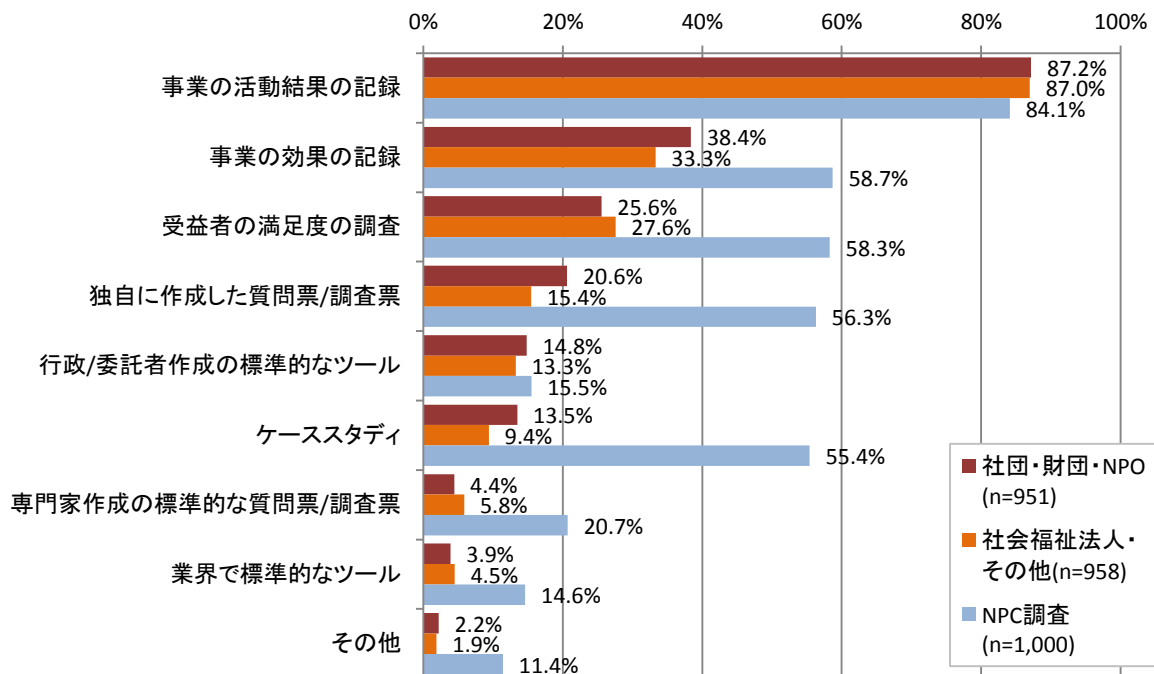


評価手法

事業の活動結果・効果を評価するための情報収集方法として、現状調査では「事業の活動結果の記録」が8割を超えており、他の情報収集方法を大きく上回った。

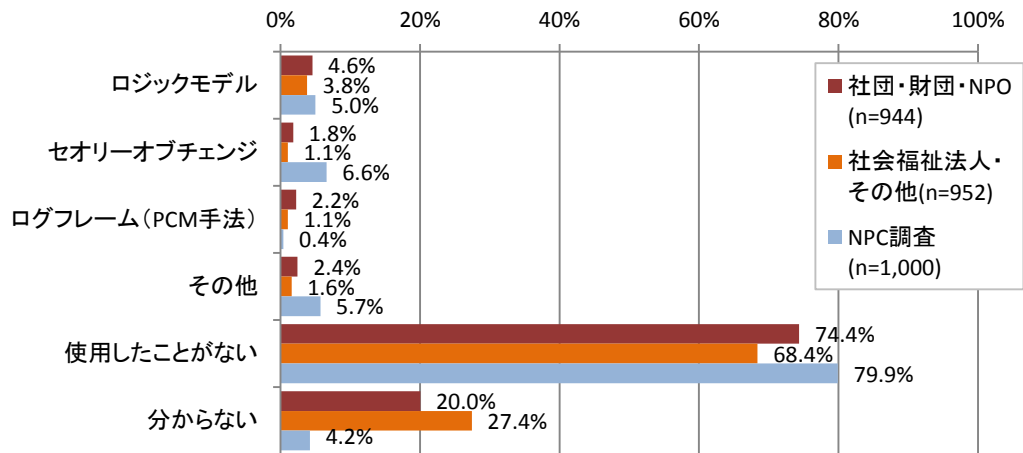
他方、NPC調査では「事業の効果の記録」が58.7%、「受益者の満足度の調査」が58.3%、「独自に作成した質問票／調査票」が56.3%、「インタビュー等によるケーススタディ」が55.4%となり、評価のために様々な情報収集方法が活用されていた。

図表 12 法人種別 評価の情報収集方法（複数回答）



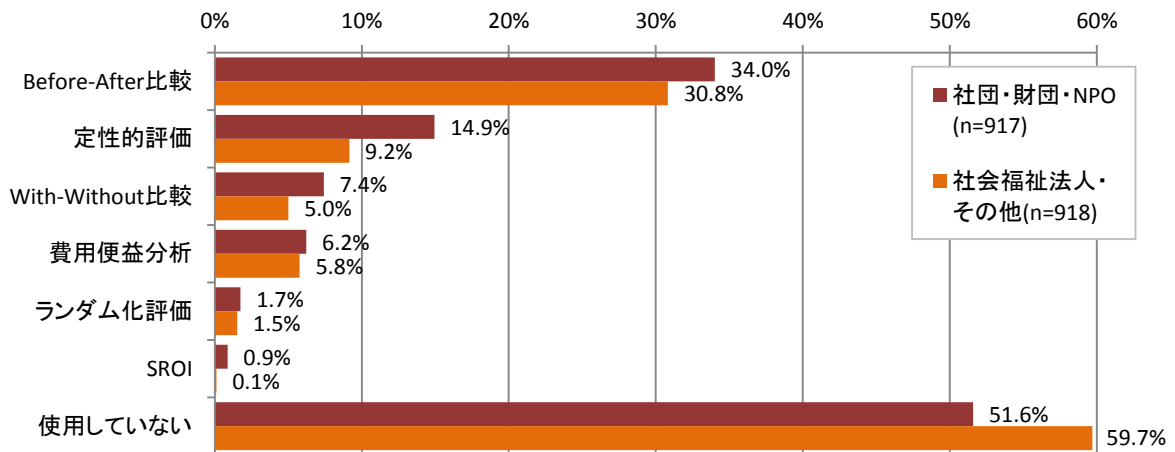
また、評価対象となる活動結果や効果を定める際に用いられる評価ツール（ロジックモデル、セオリーオブチェンジ、ログフレーム等）は「使用したことがない」が「社団・財団・NPO」で74.4%、「社会福祉法人・その他」で68.4%だった。

図表 13 法人種別 評価ツールの使用状況（複数回答）



評価手法としては「事業実施前と後の変化の比較（Before-After 比較）」が最も高く、「社団・財団・NPO」で 34.0%、「社会福祉法人・その他」で 30.8%だった。次いで、「定性的評価（受益者の長期のフォローアップ）」がそれぞれ 14.9%、9.2%だった。

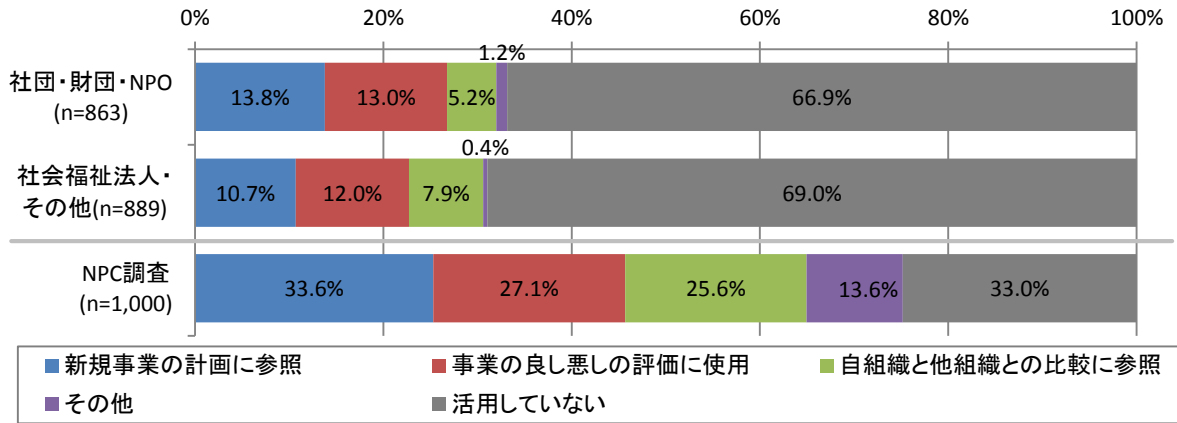
図表 14 法人種別 評価手法の使用状況（複数回答）



評価における学術的な研究成果の活用については、現状調査では 6 割以上の団体が「学術的な研究成果は活用していない」と回答した。

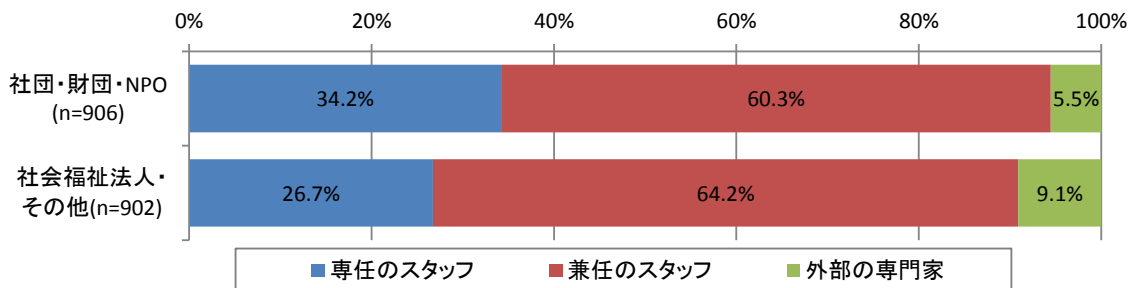
他方、NPC 調査では、合計で 67.0%が何らかの形で研究成果を活用していた。

図表 15 法人種別 学術的研究成果の活用



評価の主たる実施者は「兼任のスタッフ」の割合が 6 割以上と高く、「専任のスタッフ」は「社団・財団・NPO」で 34.2%、「社会福祉法人・その他」で 26.7%だった。

図表 16 法人種別 評価の主たる実施者

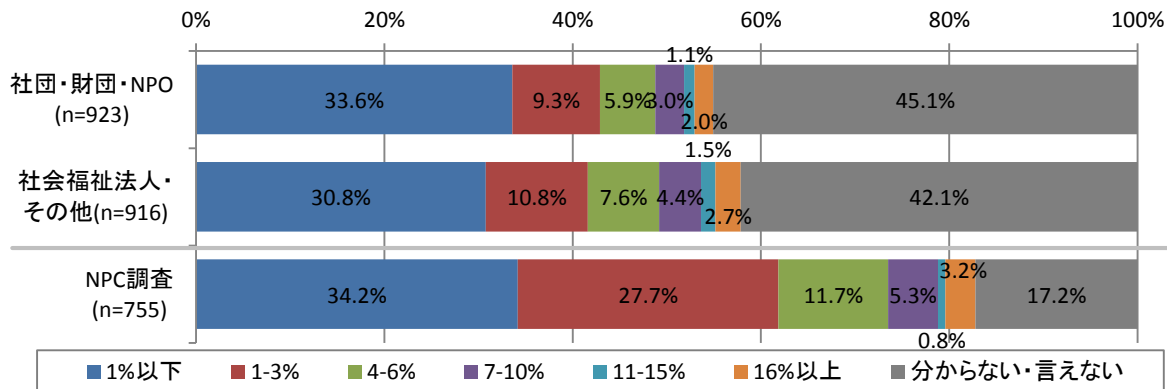


資金

事業の活動結果・効果の評価に割かれる予算が全体に占める割合は「1%以下」との回答が最も高く、「社団・財団・NPO」で 33.6%、「社会福祉法人・その他」で 30.8%だった。ただし、「分からない・言えない」との回答も 4 割を超えていた(それぞれ 45.1%、42.1%)。

なお、NPC 調査でも「1%以下」との回答が 34.2%で最も高いものの、「1-3%」も 27.7%あり、比較的多くの割合の団体が評価に一定の予算を投じていることが示唆された。

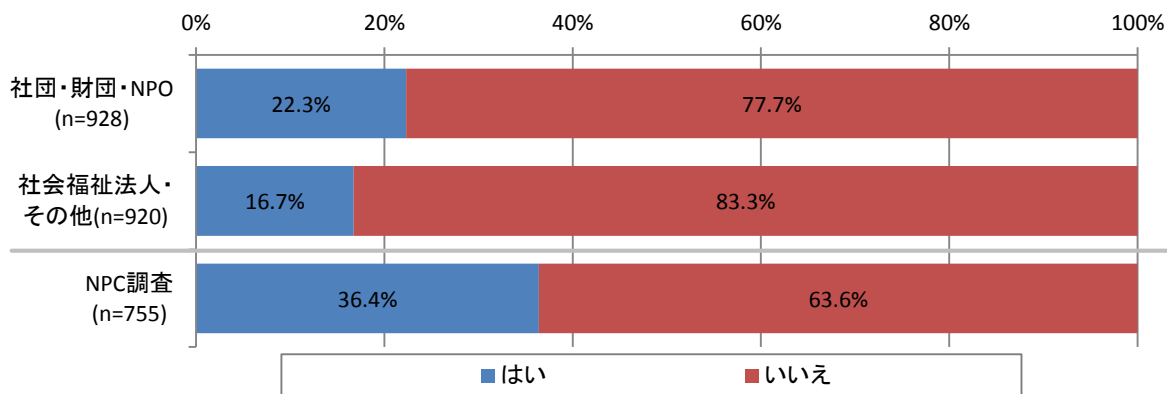
図表 17 法人種別 評価の予算



団体への資金提供者が評価のための資金提供を行っているかについて、「はい」との回答は、「社団・財団・NPO」では 22.3%、「社会福祉法人・その他」では 16.7%だった。

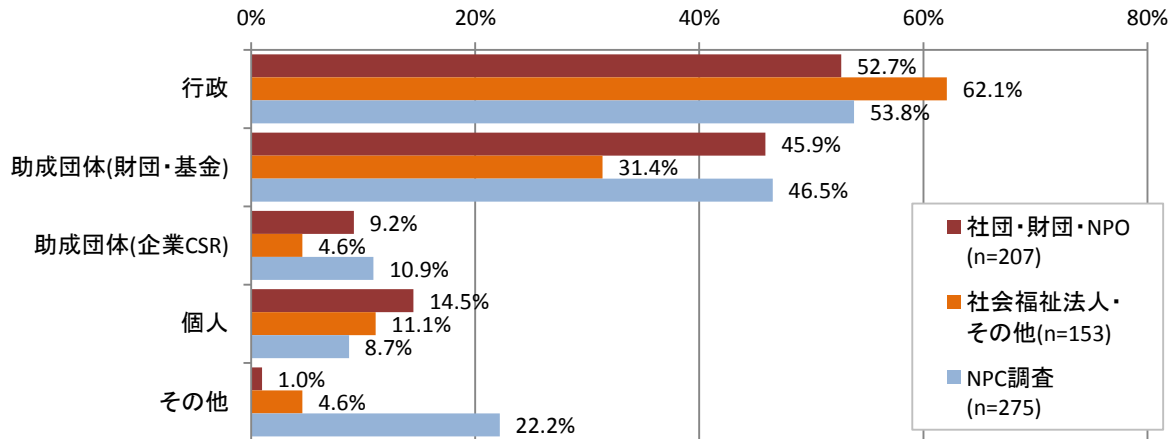
NPC 調査では「はい」は 36.4%に上っており、イギリスでは評価のための資金提供が比較的浸透していることが示唆された。

図表 18 法人種別 評価のための資金提供の有無



資金提供者による評価のための資金提供があると回答した団体に、どのような資金提供者かを訪ねたところ、「社団・財団・NPO」では「行政」が 52.7%、「助成団体（財団・基金）」が 45.9%だった。一方、「社会福祉法人・その他」では、「行政」が 62.1%、「助成団体（財団・基金）」が 31.4%だった。

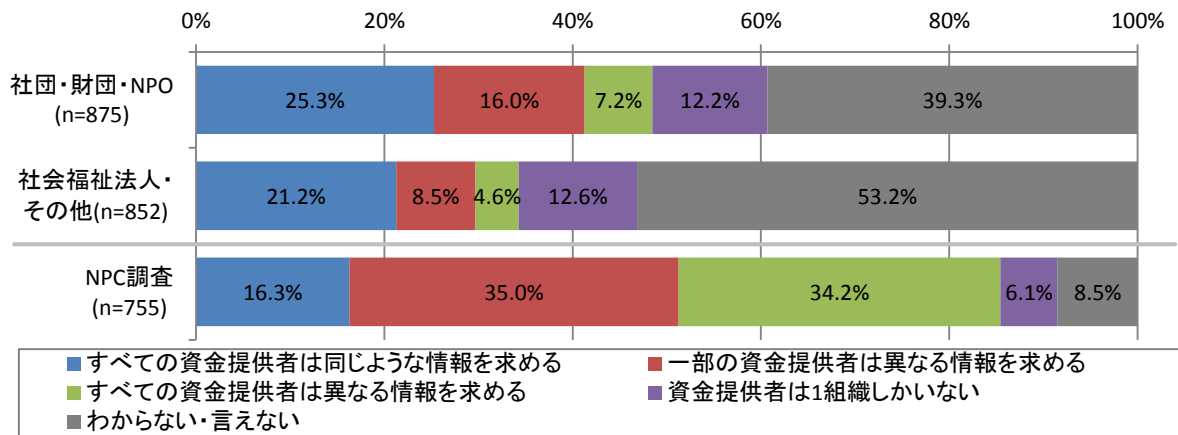
図表 19 法人種別 評価の資金提供者



資金提供者によって求める情報の内容が異なるかどうかを尋ねたところ、「すべての資金提供者は同じような情報を求める」との回答が 2 割以上あったが、「わからない・言えない」との回答も 4~5 割ほどあった。

他方、NPC 調査では「一部の資金提供者は異なる情報を求める」が 35.0%、「すべての資金提供者は異なる情報を求める」が 34.2%と高く、イギリスでは日本と比較すると、団体が資金提供者から様々な情報を求められていることが推察された。

図表 20 法人種別 資金提供者が求める情報の内容

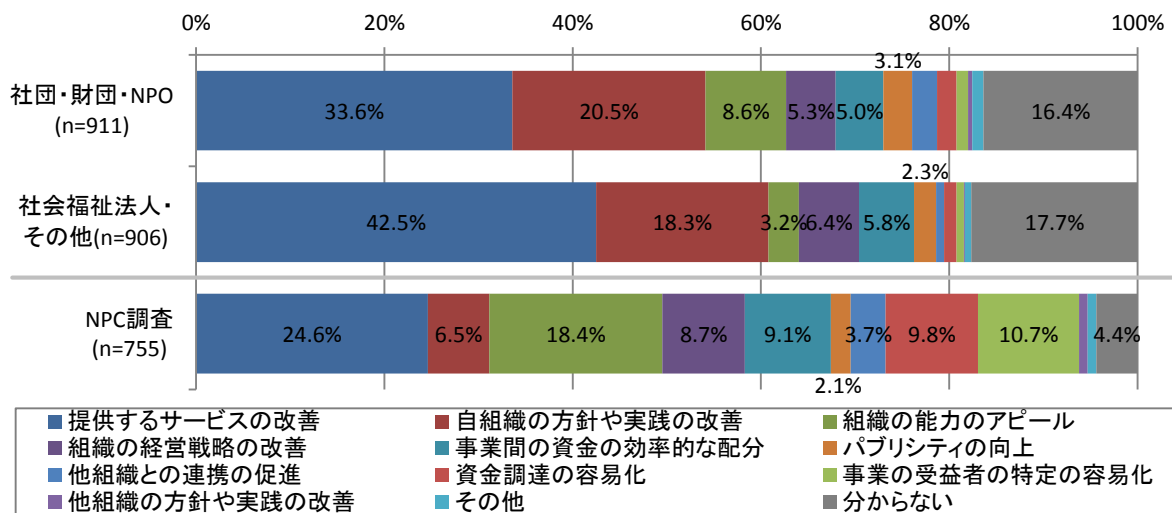


評価結果の活用

評価を実施した利点として、「社団・財団・NPO」と「社会福祉法人・その他」ともに「提供するサービスの改善」(それぞれ 33.6%、42.5%)と「自組織の方針や実践の改善」(20.5%、18.3%)のように、内部的な改善に関する項目が比較的高かった。

NPC 調査でも「提供するサービスの改善」(24.6%)が最も高いが、「組織の能力のアピール」(18.4%)や「事業の受益者の特定の容易化」(10.7%)も比較的高かった。

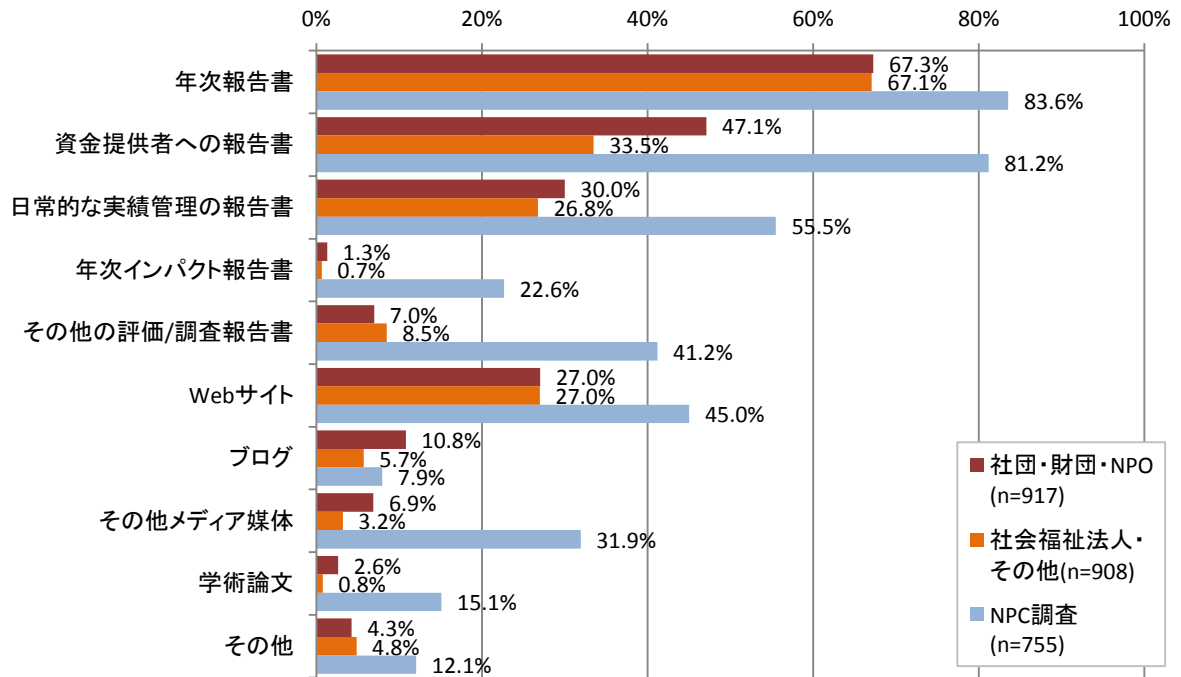
図表 21 法人種別 評価を実施した利点



評価結果の発信方法は、「年次報告書」が約 3 分の 2 と高かった。

なお、NPC 調査では、「年次報告書」が 83.6%、「資金提供者への報告書」が 81.2%、「日常的な実績管理の報告書」が 55.5%と、様々な発信方法がとられていた。

図表 22 法人種別 評価結果の発信方法



評価における課題等

ここでは、評価の実施の有無によらず、すべての団体を回答対象とした上で、事業の「効果」に関する評価を行っている団体と、そうでない団体とに分けて集計を行った。なお、実際の設問では、課題や阻害要因ごとに「とても良くあてはまる」「ややあてはまる」「あてはまらない」の3択から回答するように設計していたが、以降の集計では「とても良くあてはまる」「ややあてはまる」を合計した数値を掲載した。

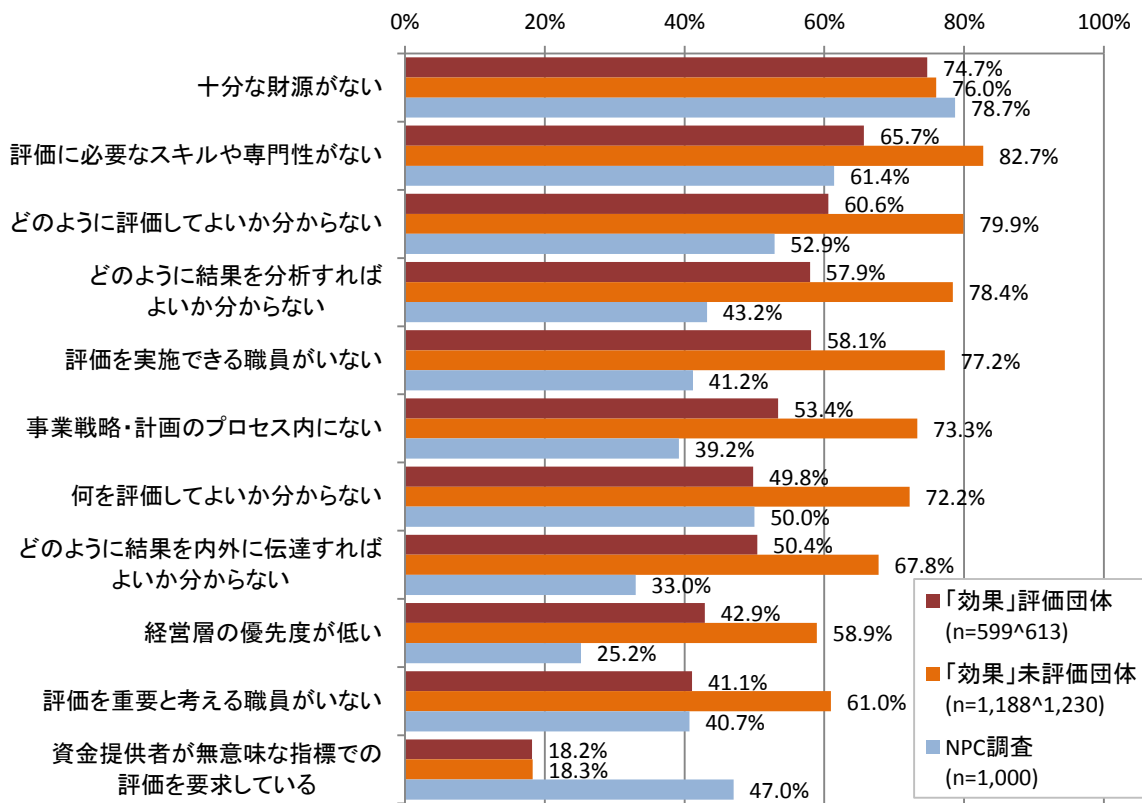
また、イギリス・NPCによる調査結果も同様の方法で集計し、参考として併記した。

評価を実施する上での課題・阻害要因

事業の活動結果や効果の評価を実施する上で直面している課題や阻害要因としてあてはまるものを尋ねたところ、「『効果』評価団体」では「十分な財源がない」が74.7%で最も高く、次いで「事業の活動結果・効果の評価に必要なスキルや専門性がない」が66.7%だった。

他方、「『効果』未評価団体」では「事業の活動結果・効果の評価に必要なスキルや専門性がない」が82.7%、「どのように評価してよいか分からない(ツールや指標を知らない)」が79.9%、「どのように結果を分析すればよいか分からない」が78.4%、「事業の活動結果・効果の評価を実施できる職員がいない」が77.2%と、多くの項目で「『効果』評価団体」の回答を上回った。

図表 23 「効果」評価の実施有無別 評価を実施する上での課題・阻害要因

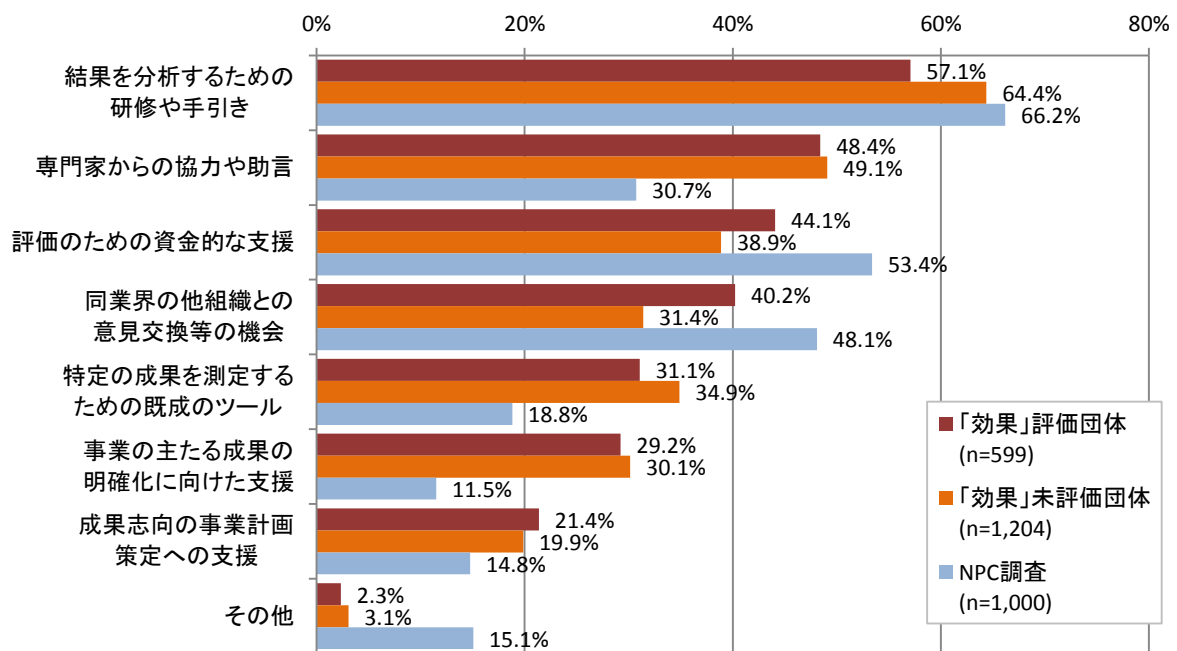


課題・阻害要因を解決する上で必要なこと

評価における課題や阻害要因を解決する上で必要なこととして、8項目のうち上位3項目までを選択できる形式で尋ねたところ、「効果」の評価の有無によらず、「結果を分析するための研修や手引き」との回答が最も高く、次いで「専門家からの協力や助言」、「事業の活動結果・効果の評価のための資金的な支援」、「同業界の他組織との意見交換、知見共有の機会」と続いた。

なお、イギリス・NPC調査でも「結果を分析するための研修や手引き」(66.2%)と回答した割合が最も高かったが、以降は、「事業の活動結果・効果の評価のための資金的な支援」(53.4%)、「同業界の他組織との意見交換、知見共有の機会」(48.1%)の回答割合が高く、「専門家からの協力や助言」は30.7%にとどまった。このようにイギリスでは、評価に関する課題・阻害要因の解決において、理論面ではなく、特に実践面での支援が必要とされていることが示唆された。

図表 24 「効果」評価の実施有無別 課題・阻害要因を解決する上で必要なこと



「効果」の評価を実施している団体の詳細分析

事業の「効果」を評価していると回答した団体について、従属変数を「効果」評価の有無、決定変数を活動分野、法人種別、主な活動地域、主たる資金源、決算規模とした重回帰分析を行った。なお、解析は統計分析フリーソフト「R」を用いた。

統計的に有意であるとの結果が得られた項目についてみると、まず、法人種別については、最も回答数の多かった「社会福祉法人」に対する重回帰分析の結果として、「一般社団法人」($p=0.00$)、「特定非営利活動法人」($p=0.01$)、「その他の法人」($p=0.01$)、「認定特定非営利活動人」($p=0.04$)が統計的に有意だった。

また、決算規模については、「100万円未満」に対する重回帰分析の結果として、「5,000万円～1億円未満」($p=0.00$)、「5億円以上」($p=0.00$)、「1,000万円～5,000万円未満」($p=0.03$)、「500万円～1,000万円未満」($p=0.04$)が統計的に有意な結果が得られた。

なお、活動分野、主な活動地域、主たる資金源では統計的に有意な結果が得られた項目はなかった。

重回帰分析の結果として、法人種別のうち「一般社団法人」「特定非営利活動法人」「認定特定非営利活動法人」が統計的に有意な水準で事業の「効果」を評価していることについては、他の法人種別と比較すると、ビジネスモデルのブラッシュアップに力を注いでいることが考えられ、社会的インパクト評価の実践に前向きであるものと推察された。また、基本的には、決算規模が大きい団体ほど社会的インパクト評価を実践している傾向も見てとれた。

他方、活動分野や資金源が事業の「効果」の評価に対して強い影響があるとは認められず、外的な要求ではなく、あくまで団体の意向やキャパシティが重要な要因であることが示唆された。

図表 25 事業の「効果」の評価の有無に関する重回帰分析結果

		Estimate	Std. Error	Pr(> z)	
	(Intercept)	-1.19	0.29	0.00	***
活動分野	その他	ref.			
	子ども・教育・青少年	-0.07	0.23	0.77	
	障害者	-0.31	0.20	0.12	
	高齢者	-0.20	0.21	0.34	
	在日外国人・留学生	-0.16	0.88	0.86	
	国際協力・国際交流	0.20	0.44	0.65	
	保健・医療	-0.36	0.29	0.22	
	地域・まちづくり・観光	-0.39	0.25	0.12	
	文化・芸術	-0.24	0.36	0.50	
	環境・エコロジー	-0.14	0.33	0.67	
	災害支援	0.04	0.41	0.92	
	人権・平和	0.58	0.58	0.31	
	NPO・市民活動の支援・助成	0.26	0.33	0.43	
	食・農業・漁業	0.34	0.49	0.49	
	科学技術の振興	-13.57	325.70	0.97	
	学術・研究	-0.39	0.46	0.39	
法人種別	社会福祉法人	ref.			
	公益社団法人	0.02	0.30	0.95	
	一般社団法人	0.70	0.24	0.00	**
	公益財団法人	-0.64	0.36	0.07	
	一般財団法人	-0.17	0.45	0.70	
	特定非営利活動法人	0.35	0.14	0.01	**
	認定特定非営利活動法人	0.55	0.27	0.04	*
	独立行政法人	1.45	1.30	0.26	
	学校法人	0.44	0.46	0.34	
	医療法人	1.40	0.73	0.06	
	宗教法人	15.15	882.74	0.99	
	協同組合	-14.46	506.13	0.98	
	中間法人	-13.95	882.74	0.99	
	株式会社	-0.33	1.18	0.78	
	その他の法人	1.26	0.50	0.01	*
	任意団体	0.20	0.24	0.39	
主な活動地域	国内	ref.			
	海外	0.49	0.37	0.19	
主たる資金源	事業収入(行政)	ref.			
	助成金(行政)	0.14	0.14	0.31	
	助成金(財団・基金)	0.10	0.22	0.64	
	助成金(企業CSR)	-1.04	0.65	0.11	
	寄付金	0.14	0.22	0.54	
	事業収入(その他)	0.05	0.11	0.63	
	その他	-0.23	0.17	0.18	
決算規模	100万円未満	ref.			
	100万円～500万円未満	0.20	0.20	0.32	
	500万円～1,000万円未満	0.49	0.23	0.04	*
	1,000万円～5,000万円未満	0.41	0.19	0.03	*
	5,000万円～1億円未満	0.75	0.22	0.00	***
	1億円～5億円未満	0.40	0.22	0.07	
	5億円以上	0.83	0.23	0.00	***
Observations		2,703			
Log Likelihood		-1663.986			
Akaike Inf. Crit.		3,415.97			

Note: *p<0.1; **p<0.05; ***p<0.01

まとめ

以下では、現状調査の結果、及びイギリス・NPC 調査の結果を踏まえ、日本における社会的インパクト評価の実施状況に関するポイントを3点示した。

○社会的インパクト評価の普及は途上である

事業の活動結果(いわゆるアウトプット)や効果(いわゆるアウトカム)の評価の実施状況としては、回答団体の50.1%が活動結果を、32.8%が効果の評価しており、合計で8割以上が何らかの評価を行っていた。ただし、イギリス・NPCが2012年に実施した調査では、何らかの形で「インパクト」を評価している団体が75.5%に上っていた。

これらのことから、日本における社会的インパクト評価の実施状況は未成熟であり、これからの一層の普及・発展が期待される段階にあると言える。

○資金提供者からの評価に対する要求は比較的少ない

効果に関する評価を実施している団体のうち、評価の取組みをここ5年で強化している団体からは、事業の活動結果や効果の可視化、サービス向上のために取り組んでいるとの回答割合が高く、資金提供者からの要求の高まりを示唆する結果は明確には示されなかった。

他方、NPC調査では、イギリスのチャリティが資金提供者からの要求水準の上昇を背景として、評価に一定の予算を投じ、多様な情報収集方法により、様々な資金提供者に向けた情報発信を実践していることが明らかになった。

日本で資金提供者からこのような評価に対する要求がなされるのは、現時点では一般的でなく、団体にとってのプレッシャーも強くないことが推察される。

○理論から実践に至るまでの多様な支援方策が求められる

評価の実施にあたり課題や阻害要因になっているものとしては、評価のための財源、スキルや専門性といった回答の割合が高かった。ただし、事業の効果を評価していない団体からは、これらの他にも、評価の手法や結果の分析方法が分からないこと、評価を実施できる職員がいないことなど、多岐に渡る課題が挙げられた。

これらの解決のために必要なこととしては、研修や手引きといった教育機会・ツールの提供、専門家の協力・助言、資金的な支援、他組織との意見交換・知見共有機会の提供など、理論面だけでなく実践面の支援方策に対する期待も高かった。

おわりに

本稿では、日本では初となる社会的インパクト評価の実施状況を把握するため、合計で 2,818 団体からご回答いただいたアンケート調査の結果を整理したものである。サンプリングの限界があるため、日本の実態を偏りなく明らかにしたものではないが、現状に関する一定の傾向は示すことができたものと考えられる。

「まとめ」で述べたように、日本における社会的インパクト評価の実施は今後の普及が望まれる段階にある。また、イギリスをはじめ諸外国のように、資金提供者からの要求が変化したことで社会的インパクト評価の実施が大きく進展する状況にもないため、団体自身が評価の重要性に気づき、評価結果を自らの事業の改善に活用できるよう、団体への気づきと、総合的な支援方策が講じられることが望まれる。

冒頭で挙げた社会的インパクト評価 WG の報告書では、「今後 1 年以内に着手すべき主な取組」として、①インパクト評価普及を目的としたシンポジウムの開催と評価推進に関するフォーラムの立上げ、②関係者による「評価宣言」と「ロードマップ」の作成、③評価に関する用語の邦訳と定義の明確化、④日本語による「ロジックモデル」や「変化の理論」等の基本ツールの手引書の整備、⑤海外の先行文献のリスト化と主要文献の邦訳化、⑥評価の担い手の育成を目的とした講習会とモデル事業の実施、⑦評価事例（ベスト・プラクティス）の蓄積とピア・レビューの実施による知識の共有化、の 7 点が示されている。行政としては内閣府をはじめとする各府省によって、民間においては G8 社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会及びその関係者が中心となって、官民双方による着実な推進を実現したい。